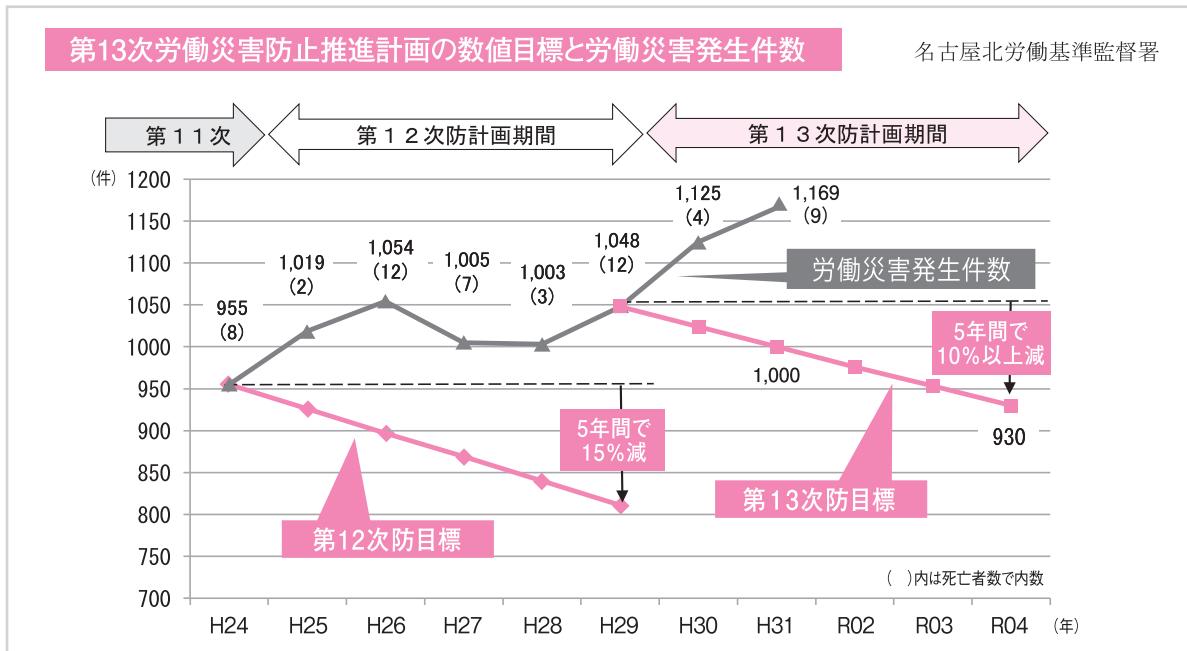


# 名北署管内労働災害発生状況 と令和2年度の基本方針

死亡災害は9人発生

—名古屋北労働基準監督署—

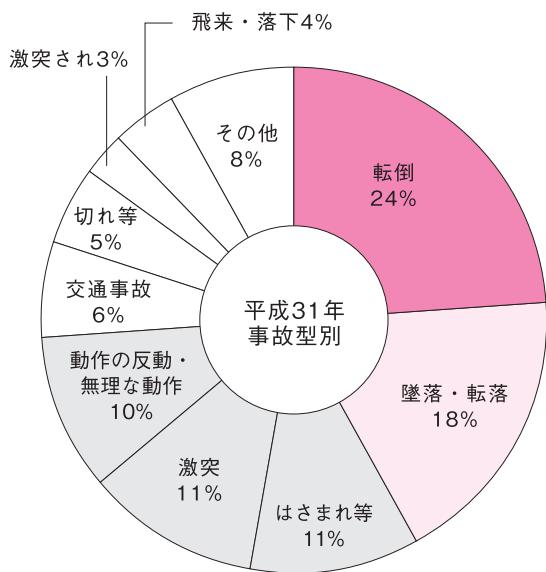
## 第13次労働災害防止推進計画進捗率



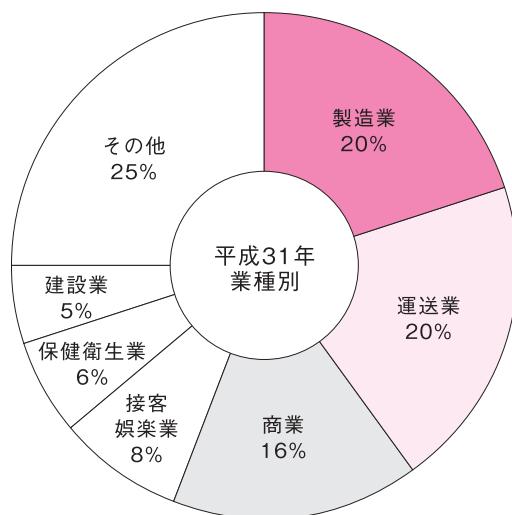
1、第13次労働災害防  
止推進計画進捗率  
(1)死亡災害  
当署管内（名古屋市中  
区・北区・東区・守山  
区・小牧市・春日井市）  
にて平成31年（令和元年  
含む、以下「平成31年」  
と表記します）に発生し  
た労働災害死者数は、  
平成30年の4人から9人  
へ増加しました。この9件の  
死亡災害の内訳は、建設業5  
件、製造業1件、道路貨  
物運送業1件、商業1件、  
ビルメンテナンス業1件  
となっています。なお、死  
亡災害が最も多く発生した  
建設業では、平成30年の1件  
から4件もの増加となりま  
した。また、全死亡災害の事  
故の型別の内訳は、「墜  
落・転落」3件、「はさ  
まれ・巻き込まれ」1件、  
「倒壊・崩壊」1件、「自  
殺」1件、「交通事故」1  
件、「脳疾患」1件、「自  
死」1件、「死傷災害」4  
件となっています。

69件で、昨年の112件  
から4%増加しまし  
た。その結果、第13次労働  
災害防止推進計画の平成  
31年目標値1000件を  
169件上回りました。  
管内の死傷災害は、平  
成29年（2017年）以  
降3年連続して増加して  
いる状況にあり、その傾  
向に歯止めがかかってい  
ません。  
(3)業種  
業種別では、製造業、  
運送業がそれぞれ20%と  
大きな割合を占め、次い  
で商業の16%となり、こ  
の3業種で全体の56%を  
占めています。  
また、前年から大き  
く増加となりました。  
対して平成31年は8464件に  
増加しました。  
全体の占める割合は88%と  
業種があり、前年から  
44%で、前年から44%と  
増加となりました。  
を表す「事故の型」別に  
発生状況を確認すると、  
事故の型の元となつた現象

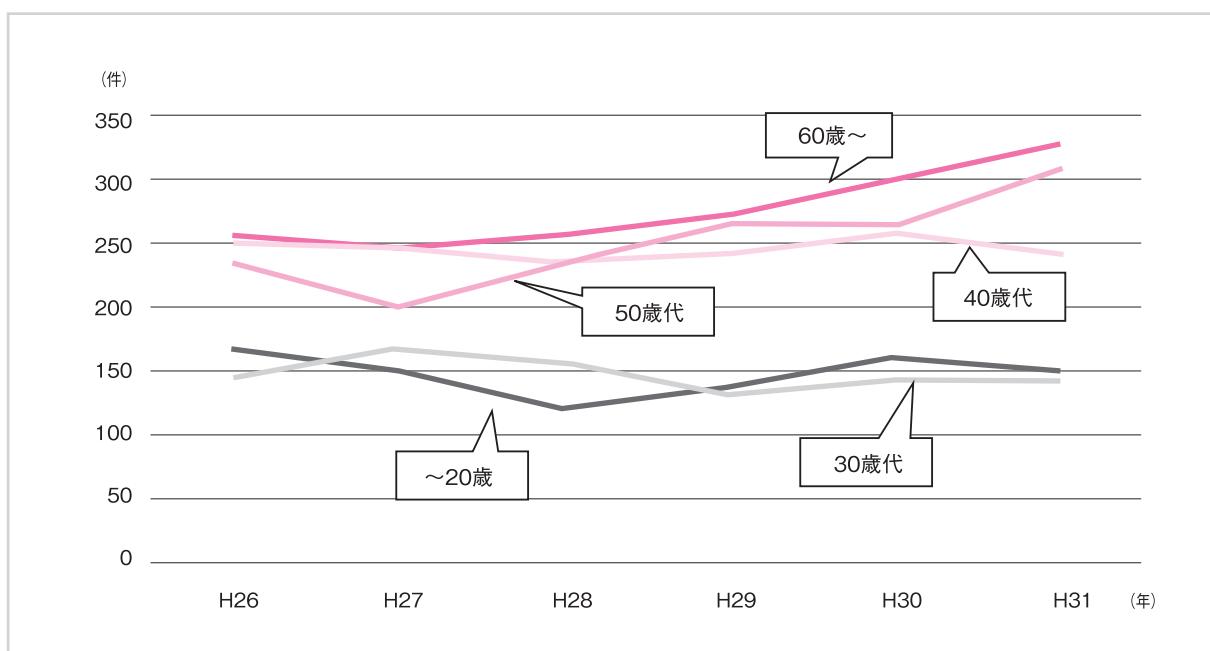
事故の型別労働災害発生状況



業種別労働災害発生状況



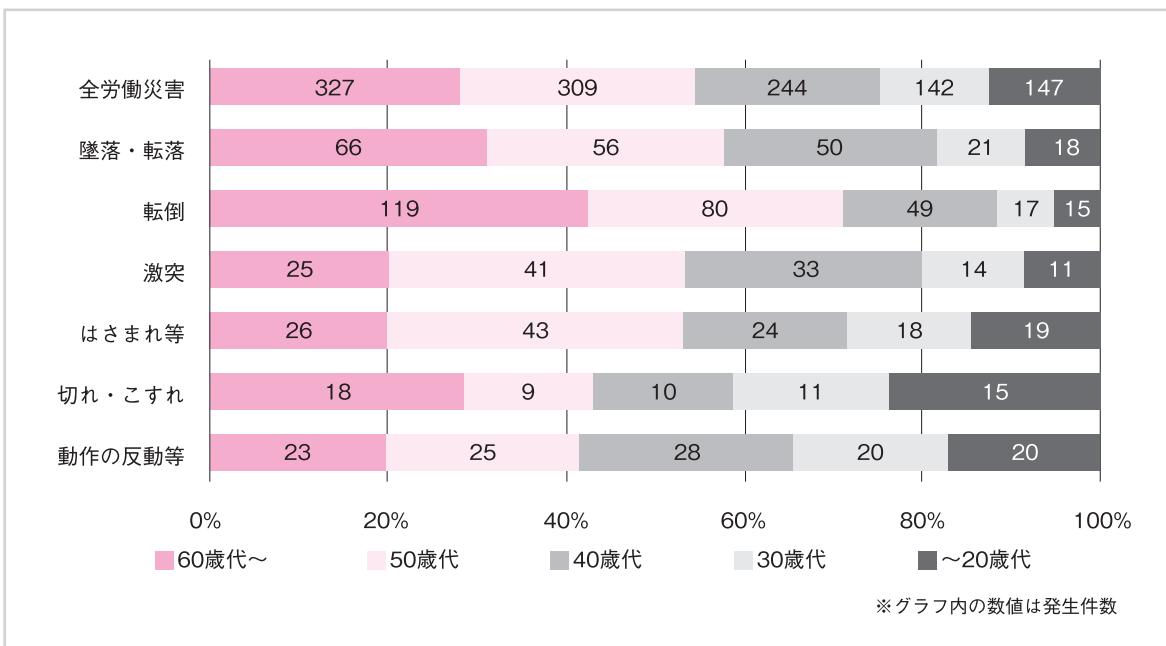
年齢別労働災害発生状況



たしある層で、増加傾向が顕著です。一方で、上位の層では、年齢別労働災害は、30歳代と40歳代で発生しています。これは、横ばいながらも、年齢別労働災害は、30歳代と40歳代で発生しています。

「転倒」が最も多く発生し、全体の24%を占め、うち24%が商業で発生しています。また、平成27年以降、4年間で35%と急増しています。また、4年間で35%と急増しています。また、「転倒」が最も多く発生している「墜落・転落」は、運送業にて最も多く発生し、26%が当業種にて発生しています。また、「転倒」が最も多く発生している「墜落・転落」は、運送業にて最も多く発生し、26%が当業種にて発生しています。

## 事故の型ごと被災者の年齢分布



を超えています。

被災者の年齢分布を事  
故の型ごとに見てみます  
と、全労働災害のうち、  
50歳以上の労働者の発生  
率が54%であるのに対し、  
「転倒」災害における50  
歳以上の発生率は71%と  
17ポイント高い値となっ  
ています。転倒災害は、  
当署管内で最も多く発生  
している事故の型であり、  
高年齢層の労働災害増  
加、管内の労働災害が繼  
続的に増加している一因  
となっています。

## 2、まとめ

管内の労働災害防止に  
関する課題としては、高  
年齢労働者が被災する災  
害が増加していることが  
あげられます。そして以  
降においても、労働人口  
のさらなる高齢化、労働  
人口の減少、及びこれに  
伴う外国人労働者の受け  
入れなど、労働環境が大  
きく変化していくことが  
想定されます。

変化を受け入れる必要が  
ある現状において、当署  
としても、管内事業場に  
て、根拠に裏付けのある  
安全衛生管理が行われる  
よう働きかけを行う必要  
があると考えています。

特に「**Action 100**」  
をスローガンとした作  
業を正しく把握すること  
の必要性の周知を図り、  
管内事業場において、リ  
スクアセスメントを中心  
に据えた組織的、合理的  
な安全衛生管理が行われ  
ることを目指していきま  
す。

**生  
理  
管  
理  
の  
定  
着  
・  
推  
進**

第93回全国安全週間を迎えて  
管内労働災害発生状況と令和2年度基本方針  
監督署の窓  
愛知労働局監督指導及び申告処理状況  
質問にお答えします  
『ホワイト企業推進事業場』紹介  
弁護士に聞く(76)  
安全衛生あれこれ(11)  
社労士が答える(58)  
こちら企業の労働110番です(116)  
わたしのジハード(211)  
近景遠景(79)  
名北セーフティーアドバイス(162)  
表紙Ⅱ朝露に薫る  
日比野義孝  
27  
26  
25  
24  
23  
22  
21  
18  
13  
10  
9  
3  
2  
10  
13  
11  
18  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27

目  
次